

# 広報にしかわ

1978

8/25

第216号

□ 発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場

□ 編集 / 総務課

□ 毎月10日・25日発行



## 本号のおもな内容

- 2面 町の52年度一般・国保
- 3面 会計決算
- 4面 老齢年金
- 5面 交通安全家庭の日
- 6面 選挙関係・敬老の日によせて
- 7面 職員採用試験案内
- 8面 お知らせ



夏の終わりに降る雨  
雨の晴れ間にどろあそび  
少しきたなく見えるけどね  
とても楽しいこのあそび  
だって一人一人が自分の  
「ゆめ」をきづいているんだもの  
みんなでなにをつくろうかな?

どろあそび

## 一国保会計決算状況

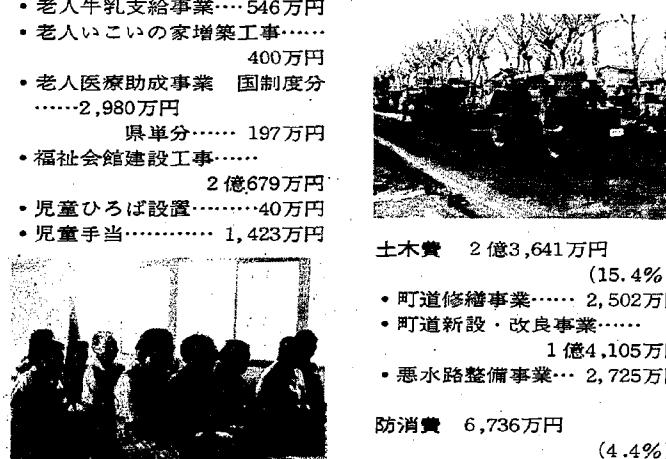
区分	歳入(A)	歳出(B)	差引(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
昭和52年度	354,593	312,540	42,053	13.5
昭和51年度	306,750	297,942	8,808	3.0

（単位：千円）  
歳入では保険給付費一億八千五百二十八万が歳出全体の九一・三%を占めています。

## ～52年度中に行った主な事業～

総務費 1億7,285万円  
(11.2%)

- ・旧西川工区改造工事..... 131万円
- ・交通安全施設..... 153万円
- 民生費 4億2,703万円  
(27.7%)
- ・老人牛乳支給事業.... 546万円
- ・老人いこいの家増築工事..... 400万円
- ・老人医療助成事業 国制度分..... 2,980万円  
県単分..... 197万円
- ・福祉会館建設工事..... 2億679万円
- ・児童ひろば設置..... 40万円
- ・児童手当..... 1,423万円



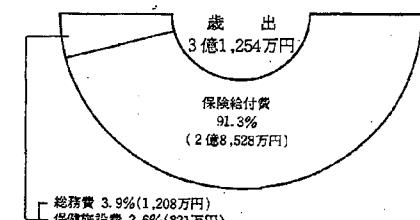
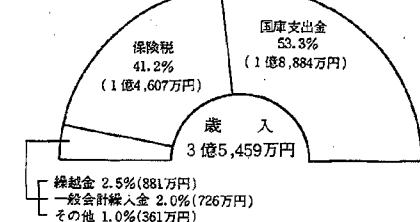
衛生費 6,070万円  
(3.9%)

- ・成人病検診事業.... 307万円
- ・母子栄養強化事業..... 405万円
- ・結核健康診断事業..... 116万円
- ・ごみ収集業務委託料..... 800万円
- ・巻町外3ヶ町村衛生組合負担金..... 1,795万円



農林水産業費 6,106万円  
(4.0%)

- ・農道舗装工事..... 1,200万円
- ・西川町養豚振興協議会補助金..... 370万円
- ・地方産業育成資金貸付金..... 3,030万円
- ・商工会補助金..... 564万円



土木費 2億3,641万円  
(15.4%)

- ・町道修繕事業.... 2,502万円
- ・町道新設・改良事業..... 1億4,105万円
- ・悪水路整備事業... 2,725万円



防消費 6,736万円  
(4.4%)

- ・防火水そう設置工事..... 444万円
- ・小型動力ポンプ購入..... 113万円

その他 1億96万円  
(6.5%)



## 国保会計

歳入十七億三百六十一万五千円に対し、歳出十五億三千九百八十七万円で差し引き一億六千三百七十四万五千円の黒字となりました。しかし、五十三年度へ繰越すべき額一億五千七百七十三万八千円を差し引いた実質黒字は六百万七千円となりました。

また、五十一年度と比較すると、歳入では五億八千七百五十三万四千円(五二・六%)歳出では四億五千六百六十一万一千円(四二・二%)とそれ大幅な伸びとなりました。

## 一決算収支の状況一

区分	歳入(A)	歳出(B)	差引(C) (A)-(B)	53年度へ繰越すべき財源(D)	実質収支(C)-(D)
昭和52年度	1,703,615	1,539,870	163,745	157,738	6,007
昭和51年度	1,116,081	1,083,259	32,822	13,612	19,210

昭和五十二年度の一般会計と国民健康保険事業特別会計の決算が例年国で行っている地方財政状況調査によりまとまりましたので、報告いたします。

## 実質黒字

一般会計 四、二〇五万円

## 町の52年度一般会計決算

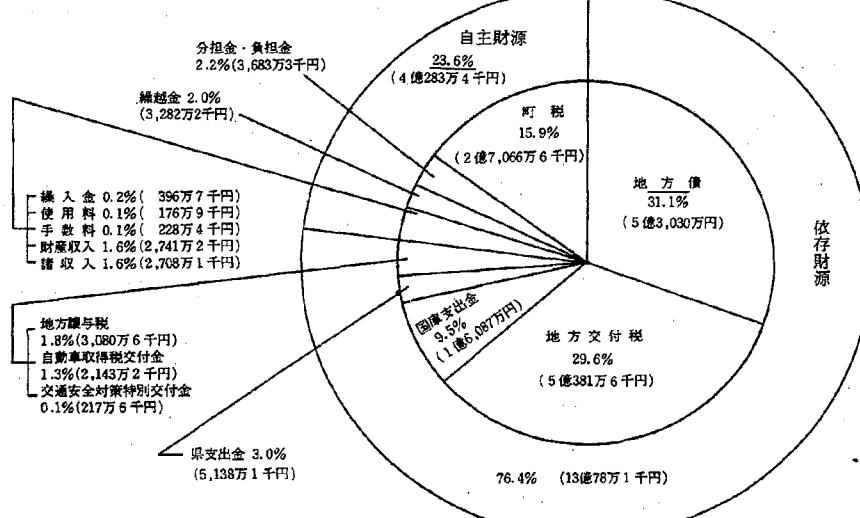
歳入の主なものは、地方債(四億一千万円増で三四〇・八%の伸び)、国庫支出金(七千二十四万六千円増で七七・五%伸び)、市町村民税(四千七百九十八万六千円増で二一・五%の伸び)となっています。

また、前年度に比較し大きな伸びたものは、地方債(四億一千万円増で三四〇・八%の伸び)、付税それに町税で歳入全体の七十六・六%を占めています。

と比較して二二二・八%(五億五十六万七千円)の大幅な伸びをしました。伸びの大きな要因となつたものは、西川町福祉会館建設

費(二億六百七十九万一千円)、升鴻小学校校舎建設費(二億一千二百四万二千円)および曾根小学校屋内体育館建設費(三千七百五千元)です。

## 一歳入決算の状況一



なお、普通建設事業費は昨年度(十六万七千円)の大額な要因となつたものは、西川町福祉会館建設費(二億六百七十九万一千円)、升鴻小学校校舎建設費(二億一千二百四万二千円)および曾根小学校屋内体育館建設費(三千七百五千元)です。

百四十万六千円、町税二億七千六十六万六千円で地方債と地方交付税それに町税で歳入全体の七十六・六%を占めています。

歳入の主なものは、地方債(四億一千万円増で三四〇・八%の伸び)、国庫支出金(七千二十四万六千円増で七七・五%伸び)、市町村民税(四千七百九十八万六千円増で二一・五%の伸び)となっています。

また、前年度に比較し大きな伸びたものは、地方債(四億一千万円増で三四〇・八%の伸び)、付税それに町税で歳入全体の七十六・六%を占めています。

と比較して二二二・八%(五億五十六万七千円)の大幅な伸びをしました。伸びの大きな要因となつたものは、西川町福祉会館建設

費(二億六百七十九万一千円)、升鴻小学校校舎建設費(二億一千二百四万二千円)および曾根小学校屋内体育館建設費(三千七百五千元)です。

## 農家のみなさんへ！

- 一乾燥機による火災の事故一
- 一防止に注意しましょう一

9月10日(日)

## 交通安全家庭の日

★お年寄りを交通事故から守りましょう★

今年もまた喜びの秋を迎えることとなりました。  
忙しさのあまりに、ついつかり注意を怠ると、乾燥機による火災事故を発生させることになります。次にじゅうぶん注意を払い、事故のないように努めてください。

一、モーターの点検とあわせて配線に異状がないか調べる。(皮がむけていたり、古くなつたりしていないか)

二、ファンベルトの点検(のびた

(り破損したりしていないか)

三、油タンクおよび管に穴があいたりしていないか。(ドラムは二本以上置かないよう注意してください)

## 納税成績優秀で

## 知事から感謝状

昭和五十二年度の個人県民税

納税成績が優秀であるとし

て、県知事から町へ

感謝状が贈られま

した。

十九、五パーセント以上の収納率を上げた町村へ贈られるこ

とにあります。当

め、特にやむを得ず夜間外出するときは、灯具や反射ブレードなどを携行させる。

●お年寄りに、運動神経や反射神経が衰えていることを自覚させ、無理な行為をしないよう指導する。

●高齢や病弱なお年寄りの外出には家族のつきそい。お年寄りの薄暮時や夜間の外出はさせないようにする。

●食事時など家族だらんの機会をとらえ、ときには交通のきまりなどをみんなで話し合いをする。

●できるだけ明るい服装をする。

役場事務に対する意見・要望・苦情などについて、お気軽に相談においで下さい。

相談員の自宅の電話番号は二五一二番です。電話によるご相談もお考えの方はお気軽にお電話ください。

●お年寄り自身は「自分の身は自分で守る」ことにまさる対策はない、道路を渡るときは、特に左右の安全確認を。

●自転車のブレーキ、ハンドル、灯火類等を点検してやるようになる。

●からだの衰えを自覚し、無理な行動をせず、一呼吸待つように。

## 正七位勳五等

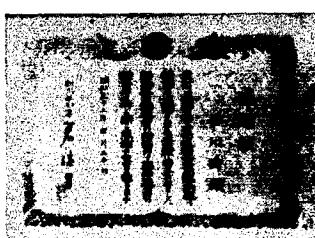
故傳川一夫氏

(前西川中学校教頭)

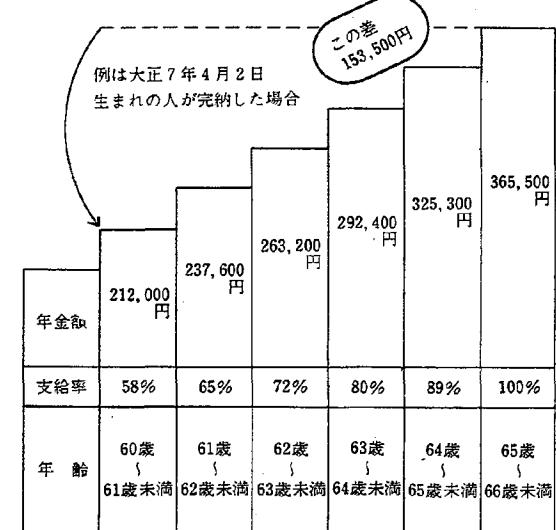
## 瑞寶章に

去る三月二十日に逝去された前西川中学校教頭傳川一夫氏は、生前学校教育に尽くした多大の功績が認められて正七位勳五等瑞寶章

が授与されました。



## 繰上げ請求はよく考えてから…



国民年金の老齢年金と通算老齢年金は、原則として六十五歳から受けられます。年金は本人が請求しないとも思えない仕組みになつていて、意外と知らない人が多いようです。

年金をもらうには、役場の国民年金係の窓口に「裁定請求」の手続きをとらなければなりません。請求する際は、「国民年金老齢年金裁定請求書」又は「国民年金通算老齢年金裁定請求書」に国民

## 老・齢・年・金・を

## 請求するまえに

## 一心配ごと相談

毎週月曜日午後1時から午後3時まで老人いこいの家「西川荘」  
※心配ごとは、秘密・無料。

お気軽にいでください。

- 〔9月の相談員〕
- 4日 高井熊雄氏・坪井巳之三郎氏
  - 11日 高井熊雄氏・赤川幸平氏
  - 18日 高井熊雄氏・高橋亥恵氏
  - 25日 高井熊雄氏・伝川幸松氏



9月は5日です



## 九月の役場事務相談

町長 3115 直通  
△毎月第一火曜日 午後5時から5時2十分まで  
△電話 三一一五番  
▼相談員 石黒喜十郎氏

役場事務に対する意見・要望・苦情などについて、お気軽に相談においで下さい。

相談員の自宅の電話番号は二五一二番です。電話によるご相談も歓迎します。

●お年寄り自身は「こんな意見を言ってみたい」とお考えの方はお気軽に電話ください。

●お年寄り自身は「自分の身は自分で守る」ことにまさる対策はない、道路を渡るときは、特に左右の安全確認を。

●自転車のブレーキ、ハンドル、灯火類等を点検してやるようになります。

●からだの衰えを自覚し、無理な行動をせず、一呼吸待つように。

# 選挙人名簿縦覧のお知らせ

三十周年を迎えた検察審査会

金婚祝について

町選舉委員会では、毎年九月一日現在で新しく名簿に載る資格のある方を住民基本台帳によつて調べ、九月十日に登録しています。

今回新しく選挙人名簿に載る方は、次の要件を満たされた方です。  
1 「年齢満二十年になられた方」  
昭和三十三年四月二十五日から昭和三十三年九月二日までに生まれた方で、昭和五十三年六月一日以前から引き続き西川町に住民登録をされている方  
2 「西川町に住所を移されてから引き続き二ヶ月以上経過した方」

れた方

「交通事故・詐欺その他の事件で被害を受けたのに、検察官が犯人を裁判にかけなかつたのはふにおらない……」こんな不満をお持ちの方は気軽に左記の検察審査会事務局へご相談ください。

審査会は、各市町村の選挙人名簿からくじで選ばれた十人の審査員からなり、住民の代表として健全な良識によって検察官の検査のあとを調べなおしてくれる民主的な國の機関です。

この制度は、発足以来本年で三十年を迎え、ようやく社会に定着してきてはおりますが、まだ十分活用されているとはいません。相談も審査の申立でも一切無料で、特に毎月曜日は審査相談日としてお待ちしておりますから、遠慮なくおいでください。

〒951 新潟市学校町通一の一

地裁内 新潟検察審査会事務局 電話(025)24-131

例年のとおり金婚を迎えるご夫婦に記念品をお送りいたします。本年は昭和二年四月一日から昭和四年三月三十一日まで結婚された十四組のご夫婦が該当します。さきに県老人クラブ連合会で実施いたしました金婚式夫婦調査に招待されるご夫婦が対象となつておりますので了承ください。

さきに県老人クラブ連合会で実施いたしました金婚式夫婦調査に招待されるご夫婦が対象となつておりますので了承ください。

月一日現在で新しく名簿に載る資格のある方を住民基本台帳によつて調べ、九月十日に登録しています。

昭和三十三年九月二日以前に生まれた方で、昭和五十二年十二月二十九日から昭和五十三年六月一日までの間にこの町に転入の届出をして、現在も引き続き住所を有している方

なお、この新しく名簿に載った方の選挙人名簿を次のように縦覧いたしますから、ご覧のうえお確かめください。

期間 九月十一日から九月十五日

までの毎日午前八時三十分

から午後五時まで

## 敬老の日によせて

公民館長 田子了秀

敬老の日にあたり、お祝いを申し上げます。

いつもお元気な皆様、九月一日の敬老会にはどうぞ出席されることを心からお待ちしております。

よい方法はないでしょうか。

三歳の子どもですが、人をかんだり、つばをつけたりして困ります。

つかない方法はないでしょうか。

## 西川町職員採用初級試験案内

- ◇募集人員 若干名
- ◇受付期間 昭和53年9月1日(金)から9月25日(月)まで
- ◇受験資格 ① 昭和34年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた男子で高等学校卒業者または卒業見込みの者 ② 自動車運転免許所有者(大型もしくは普通免許)または採用時までに所有する見込みの者 ③ 西川町内居住の者 ④ 身長1.62m以上 体重50kg程度以上の者
- ◇試験日及び試験場 昭和53年11月5日(日)新潟市・市立二葉中学校

※ 詳しいことは、総務課人事係へお問い合わせください。(電話3111番内線18)

- ◇試験職種 行政職(一般事務補助)
- ◇募集人員 若干名
- ◇受付期間 昭和53年9月1日(金)から9月25日(月)まで
- ◇受験資格 ① 昭和34年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた男子で高等学校卒業者または卒業見込みの者 ② 昭和32年4月2日から昭和34年4月1日までに生まれた男子で短期大学卒業者または卒業見込みの者 ③ 昭和29年4月2日から昭和32年4月1日までに生まれた男子で大学卒業者または卒業見込みの者
- ◇試験日及び試験場 昭和53年11月5日(日)新潟市・市立二葉中学校

※ 詳しいことは、総務課人事係へお問い合わせください。(電話3111番内線18)



から 編集室

毎月二回発行しています

かわ」についてのご意見、ご希望、ご感想等がありましたらご連絡ください。

又、町民のみなさんからの投稿や、話題の提供もおまちしています。

役場総務課 広報係

## 曾根駅近くの自転車置場は廃止しました。

昭和四十六年から七年間、善光寺の高橋亥恵さんのご好意で、駅近くに所有の空地を自転車やバイクなどの置場に無料で開放していましたが、おりました。このほど建物を建築することになり、

り除きました。

今後は、駅構内の自転車置場を

ご利用ください。

高橋さんの長い間のご好意に深く感謝申上げます。

誠にありがとうございました。

(第216号)

(第216号)

消防法第十三条の五の規定により製造所・貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者(受講義務者)及び現に危険物の取扱作業に従事していないが受講を希望する危険物取扱者とする。

なお、本講習を受講しなかつた場合は、危険物取扱者免状の返納を命ずることがあります。

受講申込期間 昭和五十三年八月二十六日(土)から昭和五十三年九月二日(土)まで

対象者 時から受付を開始するので受講者は、受講票及び危険物取扱者免状を同時に受付に提出してください。

講習申込先 (講習会場・実施期日等詳しく述べてあります。)

新潟市学校町通一一番町

新潟県総務部消防防災課危険

講習手数料 一六〇〇円(新潟県収入証紙で納入)

その他

講習当日は、各会場とも午前九時から受付を開始するので受講者は、受講票及び危険物取扱者免状を同時に受付に提出してください。

(講習会場・実施期日等詳しく述べてあります。)

消防署へおたずねください。

(7) 昭和53年8月25日

広報にしかわ

昭和53年8月25日 (6)

## 広報にしかわ

# 白流雲水

本間直美さん  
西川中学校一年生

## わたしの作品

もう少しゆとりを持たせてほしかったですね。  
指導 南須原一晃先生



評  
紙いっぽ  
いにのびの  
ひと書けま  
した。字く  
ぱりも申し  
分ありませ  
ん。名前を  
書く場所に

## 《8月の衛生行事》

月日(曜)	種目	対象	場所	時間	備考
28日(月)	不用犬引取日	全町希望者	役場	午前 9:30~11:00	引取手数料:1頭1000円 (収入証紙)印かん必要 (新潟県動物保護管理 条例による)
29日(火)	乳児産婦健康相談	S 53年6月生まれ	福祉会館	午前 9:30~11:00	母子手帳持参
	乳児検診	S 52年9月生まれ及びS 53年2月生まれ	福祉会館	午後 1:30~1:50 1:50~2:10 2:10~2:30	母子手帳持参
30日(水)	血圧結果指導会	7月の総合検診で精密検査(心電図、眼底検査)を受けた人	福祉会館	午後 1:30~3:00	個人通知 健康手帳持参
31日(木)	血圧結果指導会		"	"	"

小林喜太郎	大源次	中源次	稻角三	赤孫一	小林氏
金作	源次	シズ	角三	孫一	小林氏
74	74	79	68	60	75
%	%	%	%	%	%
本本本	本本本	弘	本本	重	司
人	人	夫	人	人	郎
押	真	七	見	下	善
付田町	七番	帶山	川	光	崎



小林喜太郎	大源次	中源次	稻角三	赤孫一	小林氏
金作	源次	シズ	角三	孫一	小林氏
74	74	79	68	60	75
%	%	%	%	%	%
本本本	本本本	弘	本本	重	司
人	人	夫	人	人	郎
押	真	七	見	下	善
付田町	七番	帶山	川	光	崎

町民のうごき



来る九月一日(土)は、郡町村職員体育大会のため、役場事務は収入役室事務・印鑑証明・住民登録および戸籍事務のほかは休ませていただきます。ごめいわくをおかけしますが、よろしくお願ひします。なお二日が雨天の場合には九日に延期になります。

## 役場事務の一部休みについて

9月のナイター使用抽選会は8月28日(月)午後8時から福社会館で行います……公民館

## お知らせ

## —今月の納税—

- 町県民税(第2期分)
- 国民健康保険税(第2期分)

☆納期限 8月31日

※ 納税には便利な口座振替制度をご利用ください。

消防ポンプ自動車の  
サイレン吹鳴について

◆場所 舊根小学校附近  
◆日時 8月30日(水)  
午前9時30分より10時までの間

このことについて、当町において次のとおり南部地区消防機動隊の合同訓練が実施されます。

このため、消防ポンプ自動車のサイレンを吹鳴いたしますのでお知らせします。

○60歳になる人(大正7年8月2日～大正7年9月1日生まれ)は、保険料を納め終りました。

老齢年金は、原則として65歳から請求することになりますが60歳以上で希望すれば年齢を繰り上げて請求することができます。この場合、年金額が希望する年齢によって次の表のとおり減額されます。

## ●減額率

希望する年齢	減額率
60歳以上61歳未満	0.42
61歳～62歳	0.35
62歳～63歳	0.28
63歳～64歳	0.20
64歳～65歳	0.11

○70歳になる人(明治41年7月2日～明治41年9月1日生まれ)は、老齢福祉年金を請求しよう。ただし、5年年金をもらっている人は請求できません。